

こうかい YouTubeで公開されました！



がい こく せき ちゅう がく せい こう こう せい
外国籍の中学生・高校生のみんなへ
しょうらいしゅうしよく はたら
～将来就職して働くために～

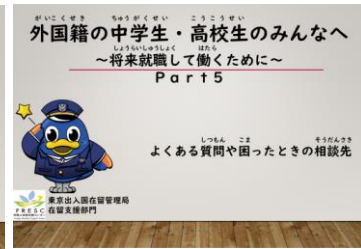
Part 1



はたら ざいりゅう し かく
働くことができる在留資格

はたら ざいりゅう し かく
働くことができない在留資格

 東京出入国在留管理局
在留支援部門
外国人在留支援センター
Foreign Resident Support Center



どうが
動画はこちら

YouTube



https://www.youtube.com/watch?v=82vcq1GB_Cc&list=PLSmkcN62qni4kztEIJM4IPpd1fHb_GLjA

しりょう
資料はこちら

にゅうかん
入管HP



https://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/nyuukokukanri07_00122.html

しりょう いっしょ
資料も一緒にみてください



東京入管も外国籍の生徒をサポートします

進路ガイダンス等への講師派遣

学校等で生徒向けの進路ガイダンスや教員向けの研修会などを開催する場合は、入管職員がガイダンス等に講師として参加し、動画の資料に基づいて、在留資格について説明したり、外国籍の生徒と個別相談を行うことも可能です。詳しくはメールや電話でお問い合わせください。謝金等は不要です。

FRESCにおける在留相談

FRESCの東京入管では、対面及びオンラインで在留相談を行っています。

在留相談では、進路を選択する際の在留資格等について入管職員が相談者と一緒に考えます。

生徒だけでなく先生が相談することも可能です。通訳も無料で手配できます。

分からないことがあれば、FRESCに相談してください。



住 所 東京都新宿区四谷1-6-1 四谷タワー13F

開庁時間 平日午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

予約専用ダイヤル

☎ 03-5363-3025

※予約電話は日本語、英語、中国語など18言語での対応です!

予約専用フォーム

※オンライン相談の予約は
予約専用フォームから
お願いします。

【日本語】



[https://www.12.webcas.net/
form/pub/fresc/yoyaku-jpn](https://www.12.webcas.net/form/pub/fresc/yoyaku-jpn)

【English】



[https://www.12.webcas.net/
form/pub/fresc/yoyaku-eng](https://www.12.webcas.net/form/pub/fresc/yoyaku-eng)

※予約フォームは日本語または英語での対応です!

本件の問い合わせ先

担当: 東京出入国在留管理局在留支援部門 在留支援担当
電話: 03-5363-3015 (平日午前9時～午後5時)
MAIL: shinsakanri2-tokyo@i.moj.go.jp



がい こく せき ちゅう が く せい こう こう せい
外国籍の中学生・高校生のみんなへ
しょう らいしゅうしょく はたら
～将来就職して働くために～

こうこう そつぎょう あと
みんなが高校を卒業した後の
ざいりゅうし かく せつめい
在留資格について説明するよ



東京出入国在留管理局
在留支援部門



パート1

じぶん ざいりゅう し かく し
自分の在留資格を知ろう

① ざいりゅう かーど み
在留カードを見てみよう！ ⇒ P 3, P 4

② はたら ざいりゅう し かく
働くことができる在留資格 ⇒ P 5

③ はたら ざいりゅう し かく
働くことができない在留資格 ⇒ P 6

ぺーじ
まとめページは ⇒ P 7

パート2

しょうらいしゅうしょく はたら
将来就職して働くためには

① じぶん けーす あ
自分はどのケースに当てはまる？ ⇒ P 8

② こうこう そつぎょうご しゅうしょく ばあい
高校卒業後に就職する場合 ⇒ P 9

ぺーじ
まとめページは ⇒ P 10, P 11

③ だいがく しんがく しゅうしょく ばあい
大学などに進学して就職する場合 ⇒ P 12

ぺーじ
まとめページは ⇒ P 13

パート 3 ざいりゅうしかく へんこう し
 在留資格の変更について知ろう

- ① 「定住者」に変更する場合 ⇒ P 1 4
ていじゅうしゃ へんこう ばあい
- ② 「特定活動」に変更する場合 ⇒ P 1 5, P 1 6
とくていかつどう へんこう ばあい
- ③ 「留学」に変更する場合 ⇒ P 1 7
りゅうがく へんこう ばあい

ページ
 まとめページは ⇒ P 1 8

パート 4 ひつよう てつづ し
 必要な手続きを知ろう

- ① 住所が変わった時 ② 16 歳になる時 ⇒ P 1 9
じゅうしょ か とき さい とき
- ③ 名前や国籍などが変わった時・届出の方法 ⇒ P 2 0, P 2 1
なまえ こくせき か とき とどけで ほうほう

ページ
 まとめページは ⇒ P 2 2

パート 5 しつ もん そうだんさき
 よくある質問と相談先

- ① みんなのしつもん！ ⇒ P 2 3, P 2 4, P 2 5, P 2 6
- ② わからないことがあったら相談しよう！ ⇒ P 2 7
そうだん

ページ
 まとめページは ⇒ P 2 8

自分の在留カードを見てみよう！

3

ざいりゅうか - ど

在留カードってなに？

- 日本に3か月より長く住んでいる外国人が持っています（例外があります。）。
- 在留資格や在留期間等が書いてあります。
- 16歳より年上の人はいつも持っていてください。

氏名：パスポートと同じ名前が書いてあります。漢字を書くこともできます。

日本国政府
GOVERNMENT OF JAPAN
在留カード
RESIDENCE CARD
番号 AB12345678CD

氏名 TURNER ELIZABETH
NAME

生年月日 1985年12月31日 性別 女 F. 国籍・地域 米国
DATE OF BIRTH Y M D SEX NATIONALITY/REGION

住居地 東京都千代田区麹町1丁目1番1号麹町ハイツ202号
ADDRESS

在留資格 留学
STATUS Student

就労制限の有無 就労不可

在留期間（満了日） 4年3月（2025年06月15日）
PERIOD OF STAY (DATE OF EXPIRATION) Y M D

許可の種類 在留期間更新許可（東京出入国在留管理局長）
許可年月日 2021年03月15日 交付年月日 2021年03月15日

このカードは 2025年06月15日まで有効です
PERIOD OF VALIDITY OF THIS CARD

ざいりゅうしかく
在留資格

しゅうろうせいげん う お
就労制限の有無：
はたら 働けるか書いてあります。

しゃしん さい しゃしん はい
写真：16歳になると写真が入ります。

ざいりゅうきかん にほん す か
在留期間：いつまで日本に住むことができるか書いてあります。

ゆうこう きげん かーど つか か
有効期限：いつまでカードを使うことができるか書いてあります。

うら か
裏に書いてもらいます。

にゅうかん しんせい か
入管で申請をしているか書いてあります。

資格外活動許可：アルバイトできるか書いてあります。

はたら ざい りゅう し かく 働くことができる在留資格



5

就労資格（しゅうろうしかく）^{はたら しごと} ➡ 働く仕事^{ざい りゅう し かく}がきまっている在留資格

外交（がいこう）
公用（こうよう）
教授（きょうじゅ）
芸術（げいじゅつ）
宗教（しゅうきょう）
報道（ほうどう）
高度専門職（こうどせんもんしよく）
経営・管理（けいえい・かんり）
法律・会計業務（ほうりつ・かいけいぎょうむ）
医療（いりょう）
研究（けんきゅう）
教育（きょういく）

技術・人文知識・国際業務（ぎじゅつ・じんぶんちしき・こくさいぎょうむ）
企業内転勤（きぎょうないてんきん）
介護（かいご）
興行（こうぎょう）
技能（ぎのう）
特定技能（とくていぎのう）
技能実習（ぎのうじっしゅう）

身分資格（みぶんしかく）^{しごと} ➡ どんな仕事^{ざい りゅう し かく}もできる在留資格※

永住者（えいじゅうしゃ）
日本人の配偶者等（にほんじんのはいぐうしゃとう）
永住者の配偶者等（えいじゅうしゃのはいぐうしゃとう）
定住者（ていじゅうしゃ）



ほうりつ みと
※ 法律で認められない
しごと
仕事はできません。

特定活動（就労可） とくていいかつどう（しゅうろうか）^{はたら} ➡ 働くことができます。



文化活動（ぶんかかつどう）

短期滞在（たんきたんざい）

留学（りゅうがく）

研修（けんしゅう）

家族滞在（かぞくたいざい）

特定活動（就労不可）とくていかつどう（しゅうろうふか） ➡ はたら 働くことができません。



でも…



きょ か ある ば い と
許可をとればアルバイト
ができるよ！

し かく が い かつ どう きょ か
資格外活動許可

をとれば

しゅう じ かん ある ば い と
週28時間までアルバイトができます



- ざいりゅうかーど なまえ こくせき せいべつ せいねんがっぴ ざいりゅうしかく ざいりゅうきかん
・在留カードには、名前、国籍、性別、生年月日、在留資格、在留期間、
はたら など か
働くことができるか等が書いてあります。

- ざいりゅうしかく はたら ざいりゅうしかく はたら
・「在留資格」には、働くことができる在留資格と働くことができない
ざいりゅうしかく
在留資格があります。

- はたら ざいりゅうしかく しゅうろうか
・働くことができる在留資格は「就労可」

- はたら ざいりゅうしかく しゅうろう ふ か か
働くことができない在留資格は「就労不可」と書いてあります。

- はたら ざいりゅうしかく しかくがいかつどうきよか
・働くことができない在留資格でも「資格外活動許可」をとれば

しゅう じかんい ない ある ば い と
週28時間以内のアルバイトができます。

- しかくがいかつどうきよか ざいりゅう かーど うら か
・資格外活動許可があるかどうかは、在留カードの裏に書いてあります。

自分はこのケースに当てはまる？

8

ていじゅうしゃ
「定住者」

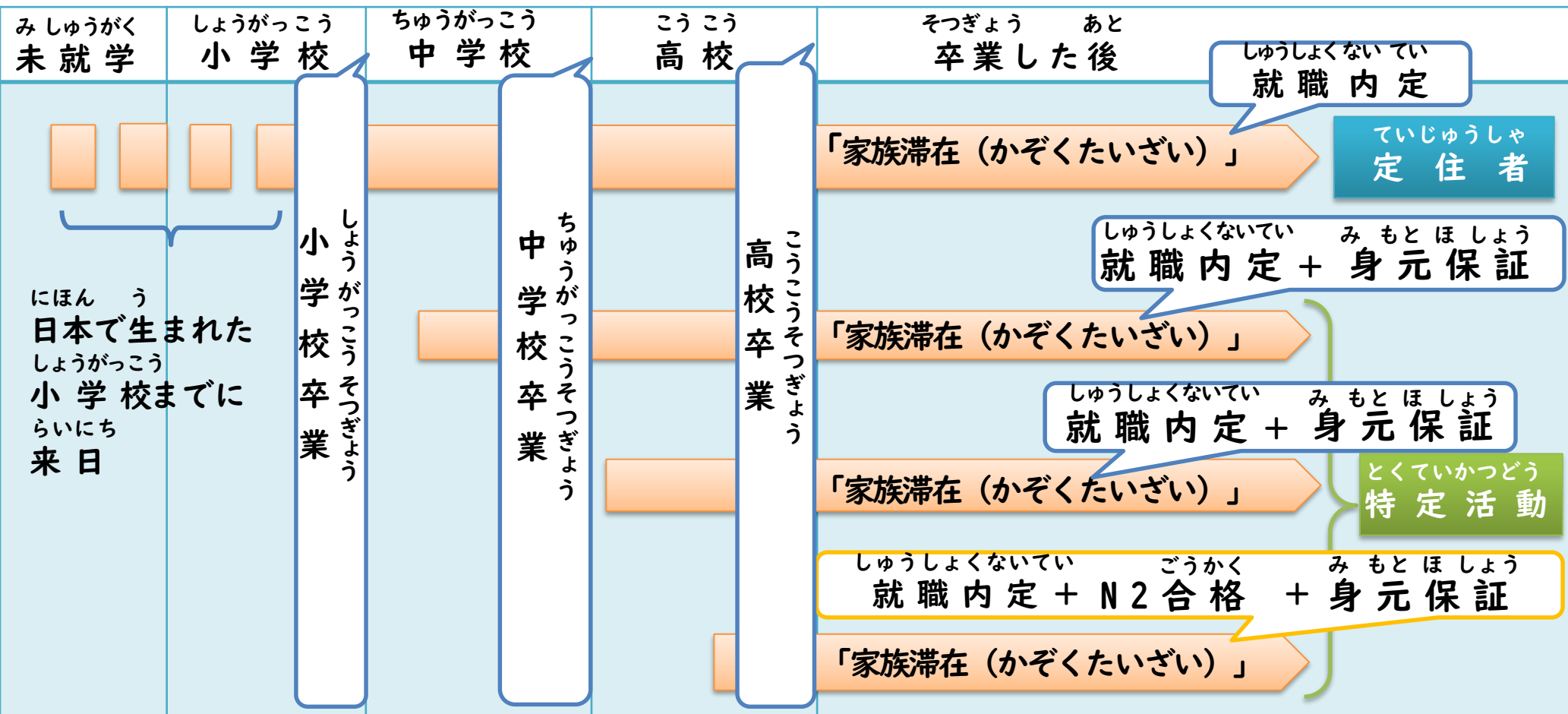
さい にゅうこく しょうがっこう そつぎょう ちゅうがっこう そつぎょう こうこう そつぎょう しゅうしょくないてい
17歳までに入国+小学校卒業+中学校卒業+高校卒業+就職内定

とくていかつどう
「特定活動」

さい にゅうこく
17歳までに入国+

こうこう にゅうがく そつぎょう
高校入学→卒業
こうこう とちゅう にゅうがく そつぎょう にほんごのうりよく
高校に途中から入学→卒業+日本語能力N2

しゅうしょくないてい にほん す おや みもとほしょう
+就職内定+日本に住んでいる親の身元保証



こう こうそつぎょうご しゅうしょく ば あい
高校卒業後に就職する場合

9

就職 (しゅうしょく)

ざいりゅうし か か ひつよう
在留資格を変える必要があります！

ていじゅうしゃ とくていかつどう りょうほう ひつよう じょうけん
「定住者」と「特定活動」両方に必要な条件

- かぞくたいざい ひと
・「家族滞在」の人。
- にほん こうこう そつぎょう そつぎょうみ こ てい じ せい つうしんせい こうこう
・日本の高校を卒業したか卒業見込み（定時制・通信制の高校もいい）。
- さい にほん き
・17歳までに日本に来た。
- しゅうしょくさき ないてい とくていかつどう し ごと
・就職先が内定している。 ※「特定活動」はできない仕事がある。→ P. 24
- にゅうかん す まち やくしょ とどけ だ
・入管や住んでいる町の役所に届出を出している。

ていじゅうしゃ ひつよう じょうけん
「定住者」だけ必要な条件

- にほん しょうがっこう ちゅうがっこう そつぎょう
・日本の小学校と中学校を卒業した。
やかんちゅうがっこう
(夜間中学校もいい。)

とくていかつどう ひつよう じょうけん
「特定活動」だけ必要な条件

- おや にほん
・親が日本にいる。
こうこう とちゅう にほん き ひと
※高校の途中から日本に来た人だけ
にほんご のう りょく し けん など ごうかく
日本語能力試験N2等に合格する。

こうこう い
高校行って
そつぎょう だい じ
卒業することが大事だね！

高校卒業 (こうこう そつぎょう)



- 「家族滞在」の高校生が、高校を卒業して就職する場合、在留資格を

「定住者」か「特定活動」に変えることができます。

- 「定住者」はどんな仕事もできます。

- 「特定活動」は一部できない仕事があります。→P. 24

「定住者」に変えることができる人（日本で生まれた人，小学校までに日本に来た人）

① 「家族滞在」で日本に住んでいる。

①から⑤をすべて満たすことが必要

② 日本の小学校・中学校・高校を卒業した（高校を卒業する見込み）。

③ 17歳までに日本に入国している。

④ 就職が内定している。

⑤ 入管や住んでいる町の役所に決められた届出を出している。

まとめ 3

とくていかつどう か ひと ちゅうがくせい こうこうせい とき に ほん き ひと
「特定活動」に変えることができる人（中学生，高校生の時に日本に来た人）

① かぞくたいざい にほん す
「家族滞在」で日本に住んでいる。

①から⑥をすべて満たすことが必要

② にほん こうこう そつぎょう こうこう そつぎょう み こ
日本の高校を卒業した（高校を卒業する見込み）。

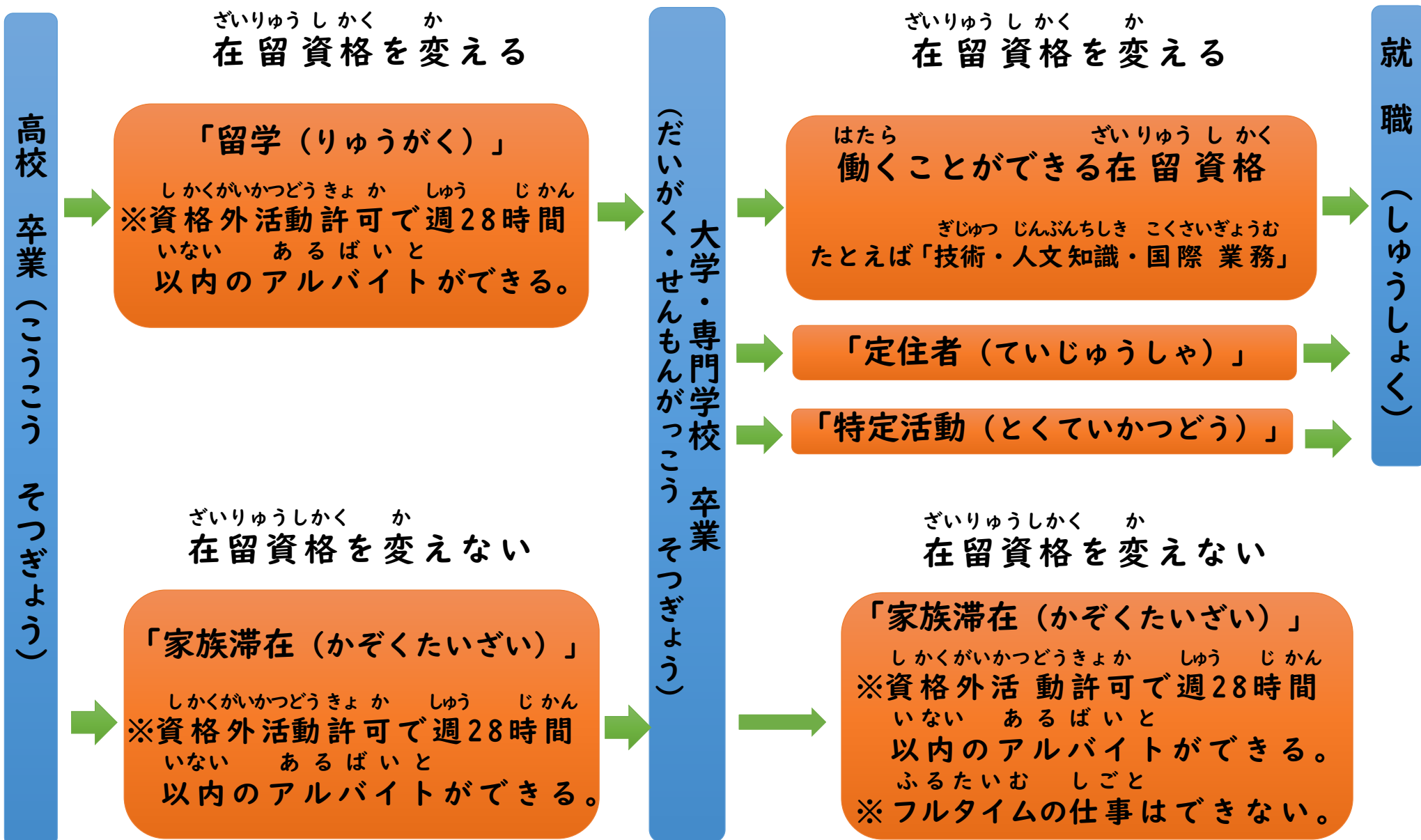
こうこう とちゅう にゅうがく ひと に ほん ご のうりよくしけん ごうかく
※高校の途中から入学した人だけ⇒日本語能力試験（N2）に合格。

③ さい にほん にゅうこく
17歳までに日本に入国している。

しゅうしょく ないてい
④ 就職が内定している。

⑤ にゅうかん す まち やくしょ き とどけで だ
入管や住んでいる町の役所に決められた届出を出している。

⑥ おや みもとほしょう とう かあ にほん す
親の身元保証（お父さん，お母さんが日本に住んでいる）。



こうこう そつぎょう あと だいがく せんもんがっこう しんがく ひと ざいりゅうしかく りゅうがく か
高校を卒業した後，大学や専門学校に進学する人は，在留資格を「留学」に変える
ことができます。

- しょうがくきん か りゅうがく か ひと
・奨学金を借りるために「留学」に変える人もいます。
- かぞくたいざい しんがく
・「家族滞在」のまま進学することもできます。

だいがく せんもんがっこう そつぎょう あと ふる た い む はたら ざいりゅうしかく か ひつよう
大学や専門学校を卒業した後に，フルタイムで働くときは，在留資格を変える必要
があります。

- じょうけん あ はたら しゅうろうしかく
・条件が合えば働くことができる「就労資格」
ぎじゅつ じんぶんちしき こくさいぎょうむ か
(「技術・人文知識・国際業務」など)に変えることができます。

- さい にゅうこく こうこう そつぎょう ひと だいがく せんもんがっこう そつぎょう あと
・17歳までに入国して高校を卒業した人は，大学や専門学校を卒業した後，
ざいりゅうしかく ていじゅうしゃ とくていかつどう か
在留資格を「定住者」や「特定活動」に変えることができます。

「定住者」に変更する場合

1 4

しんせいしゃ
申請者

ほんにん じぶん しんせい
本人（自分で申請する）

くわ じょうほう しんせいしょ
詳しい情報と申請書があるよ！

しんせいきかん
申請期間

ざいりゅう きかん お ひ しんせい
在留期間が終わる日まで申請できます。

ひつようしょるい
必要書類

へんこう きょかしんせいしょ か かみ つか
①変更許可申請書（Tと書いてある紙を使うこと。）

しゃしん たて よ こ
②写真（タテ4cm×ヨコ3cm）

ぱすぽーと・ざいりゅうカード

③パスポート・在留カード

にほん しょうがっこう ちゅうがっこう そつぎょうしょうめいしょ そつぎょうしょうしょ こぴー
④日本の小学校と中学校の卒業証明書（卒業証書のコピーでもいいです。）

にほん こうこう そつぎょうしょうめいしょ そつぎょう ひと そつぎょう みこ しょうめいしょ
⑤日本の高校の卒業証明書（これから卒業する人は、卒業見込み証明書）

りれきしょ にほん しょうがっこう ちゅうがっこう そつぎょう か
⑥履歴書（日本の小学校と中学校を卒業したことを書くこと）

しゅうしょく しよるい こうけいやくしょ はたら じょうけん しよるい ないてい しよるいなど
⑦就職することがわかる書類（雇用契約書・働く条件がわかる書類・内定したことがわかる書類等）

みもと ほしょうしょ たと はたら どう かあ か
⑧身元保証書（例えば働いているお父さんやお母さんなどに書いてもらいます。）

かぞく じゅうみんひょう まえ まい なんばー い
⑨家族みんなの住民票（もらう前に「マイナンバーはいりません。」と言いましょう。）



にゅうかん
入管HP

とく てい かつ どう へん こう ば あい
「特定活動」に変更する場合

15

しんせいしゃ
申請者

ほんにん じ ぶん しんせい
本人（自分で申請する）

しんせいきかん
申請期間

ざいりゅうき かん お ひ しんせい
在留期間が終わる日まで申請できます。

ひつようしよるい
必要書類

へんこうきょ か しんせいしょ か かみ つか
①変更許可申請書（Uと書いてある紙を使うこと。）

しゃしん たて よこ
②写真（タテ4cm×ヨコ3cm）

ぱす ぽーと ざいりゅうカード
③パスポート・在留カード

にほん こうこう ざい がくしょう めいしょ にゅうがく ひ か
④日本の高校の在学証明書（入学した日が書いてあるもの。）

にほん こうこう そつぎょうしょう めいしょ そつぎょう ひと
⑤日本の高校の卒業証明書（これから卒業する人は、
そつぎょうみ こ しょうめいしょ
卒業見込み証明書）

り れきしょ にほん こうこう はい ひ か
⑥履歴書（日本の高校に入った日を書くこと）

つぎ ペー じ つづ
次のページに続きがあるよ！
かくにん
確認しよう。

「特定活動（とくていかつどう）」
じょうほう しんせいしょ
の情報と申請書はここにあるよ！

にゅうかん
↓ 入管HP



ひつようしょるい つづ
必要書類（続き）

はたら とう かあ か みもと ほしょうしょ
⑦働いているお父さんやお母さんが書いた身元保証書

かぞく じゅう みるひょう まえ まい なんばー い
⑧家族みんなの住民票（もらう前に「マイナンバーはいりません。」と言います。）

しゅうしょく しよるい こようけやくしょ はたら じょうけん しよるい ないてい しよるいなど
⑨就職することがわかる書類（雇用契約書・働く条件がわかる書類・内定したことがわかる書類等）

こうこう と ちゅう にほん き ひと
高校の途中から日本に来た人

にほんごのうりよくし けん も しりょう
日本語能力試験N2を持っていることがわかる資料

び じねす にほんごのうりよくてすと ちょうどくかいてすと ひっき てすと てん
「BJTビジネス日本語能力テスト」「JLRT聴読解テスト（筆記テスト）」で400点

うえ しりょう
より上をとっていることがわかる資料でもいいです。

「留学」に変更する場合

17

しんせいしゃ
申請者

ほんにん じぶん しんせい
本人（自分で申請する）

しんせいきかん
申請期間

にゅうがく きょ か もら ざいりゅう き かん お ひ しんせい
入学許可を貰ってから在留期間が終わる日まで申請できます。

ひつようしょるい
必要書類

- ① 変更許可申請書（Pと書いてある紙を使うこと。）
② 写真（タテ4cm×ヨコ3cm）
③ パスポート・在留カード

そのほかに、高校の卒業証明書・大学等の入学許可書

と日本で生活するためのお金について説明する書類

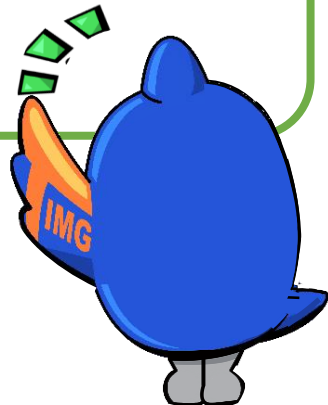
も必要だよ。

提出書類は学校ごとに違うから進学する学校に確認してね

りゅうがく じょうほう しんせいしょ
留学の情報と申請書はここ！



にゅうかん
入管HP



ざいりゅうしかく か にゅうかん ざいりゅう しかくへんこうきょかしんせい
 ・在留資格を変えるためには入管で在留資格変更許可申請をします。

しんせい ほんにん
 ・申請するのは本人です。

ざいりゅうきげん ひつよう しよるい にゅうかん だ
 ・在留期限までに必要な書類を入管に出してください。

ていじゅうしゃ か ひつよう しよるい
 「定住者」に変えるときに必要な書類

ページ み
 → 14ページを見てください。

とくていかつどう か ひつよう しよるい
 「特定活動」に変えるときに必要な書類

ページ ページ み
 → 15ページと16ページを見てください。

りゅうがく か ひつよう しよるい
 「留学」に変えるときに必要な書類

ページ み
 → 17ページを見てください。

ひつよう しよるい とき ふれすく そうだん
 必要な書類がわからない時はF R E S Cに相談してください。

(TEL) 03-5363-3025

よやくせんよう
 ※予約専用

① 住所が変わった時

② 16歳になる時

か 変わったこと	いつまでに	どこへ	だれが	ひつよう しょうい 必要な書類	けっか 結果（どうなるか）
じゅうしょ 住所 す （住んでいる所）	ひ こ ひ 引っ越した日から にちいない 14日以内	あた じゅうしょ 新しい住所がある まち やくしょ 町の役所 しゃくしょ くやくしょなど （市役所・区役所等）	ほんにん 本人※ す いっしょに住んで かぞく いる家族 だいにん ・代理人	てんしゅつしょうめいしょ 転出証明書 ざりゅうかーど 在留カード	ざりゅうかーど うら 在留カードの裏に あた じゅうしょ か 新しい住所を書い てもらう。
さい とき 16歳になる時	さい 16歳になる げつまえ 6か月前から さい ひ 16歳になる日まで	ちか にゅうかん 近くの入管	おや 親	しんせいしょ にゅうかん 申請書（入管にある） しゃしん 写真 たて よこ （タテ4cm×ヨコ3cm） ぱすぽーと パスポート ざりゅうかーど 在留カード	しゃしん い 写真入りの ざりゅうかーど 在留カードを つく 作ってもらう。



※ だいりにん とどけで 代理人が届出するときは、い にん じょう ひつよう 委任状が必要です。

③ 名前や国籍などが変わった時

20

か 変わったこと	いつまでに	どこへ	だれが	ひつよう しよるい 必要な書類	けっか 結果（どうなるか）
なまえ 名前 こくせき ちいき 国籍（地域） せいねん がっぴ 生年月日 う ひ （生まれた日） せいべつ 性別	か ひ 変わった日 にちい から14日以内	ちか にゅうかん 近くの入管	ほんにん 本人 だいにん 代理人※	とどけでしよ 届出書 しゃしん 写真 ぱすぽーと パスポート ざいりゅうかーど 在留カード	あた ざいりゅうかーど 新しい在留カード つく を作ってもらう。
がっこう 学校 だいがく せんもん がっこう （大学や専門学校） かいしゃ 会社	か ひ 変わった日 にちい から14日以内	ちか にゅうかん ・近くの入管 いんたーねっと ・インターネット ゆうびん ・郵便	ほんにん 本人	とどけでしよ 届出書	にゅうかん がっこう かいしゃ 入管に学校や会社が か し 変わったことを知らせる



※

ほんにん さい
本人が15歳までは、いっしょに住んでいる家族(16歳以上)が代わりに届出
できます。

がっこう かいしゃ か ひ にちい ない しょうい だ
・ 学校や会社が変わった日から14日以内に書類を出します。

ちか にゆうかん まどぐち ちよくせつ だ
1 近くの入管の窓口に直接出します。

いんたーねっと だ とうろく り ようりょうむ りょう
2 インターネットで出します。登録・利用料無料です！

じ かん にち ととけで
24時間、365日届出ができます。

げつようび きんようび
月曜日～金曜日 9:00～17:00

つか かた へ るぷ すすく
(使い方がわからないときはヘルプデスクがあります！)

TEL: 050-3786-3053

ゆうびん だ
3 郵便で出します。

おく じゅうしょ
送る住所はこちらです。

ふうとう あかいと とどけで しょ ざいちゅう
※封筒に赤色で届出書在中とかいてね。

〒160-0004

東京都新宿区四谷1丁目6番1号四谷タワー14階

東京出入国在留管理局 在留管理情報部門届出受付担当



じゅうしょ す か とき
住所（住んでいるところ）が変わった時

ひ こ ひ にち す あたら じゅうしょ まち やくしょ
引っ越した日から14日が過ぎるまでに新しい住所がある町の役所で
てんにゆうとどけ だ やくしょ ざいりゅう か ー ど かなら も
転入届を出します。役所には在留カードを必ず持っていきます。

さい とき
16歳になる時

さい げつまえ にゆうかん しんせい さい ひ
16歳になる6か月前から入管に申請できます（16歳になる日までできます）。
にゆうかん しゃしん い あたら ざいりゅうか ー ど つく
入管で写真入りの新しい在留カードを作ります。

なまえ こくせき じゅうしょ せいねんがっぴ せいべつ か とき
名前・国籍・住所・生年月日・性別が変わった時

なまえ か ひ にち す にゆうかん とどけて だ
名前などが変わった日から14日が過ぎるまでに、入管に届出を出します。
にゆうかん あたら ざいりゅうか ー ど つく
入管で新しい在留カードを作ります。

がっこう かいしゃ か とき
学校や会社が変わった時

がっこう かいしゃ か ひ にち す にゆうかん とどけて だ
学校や会社が変わった日から14日が過ぎるまでに、入管に届出を出します。
い ん た ー ね っ と ゆうびん にゆうかん だ
インターネットや郵便でも入管に出すことができます。



わたしは「^{かぞくたいざい}家族滞在」です。わたしの^{ざいりゅうしかく}在留資格を^{へんこう}変更したら、
^{いっしょ}一緒に^す住んでいる^{おや}親や^{ざいりゅうしかく}きょうだいの在留資格はどうなりますか。

^{にほん}日本で^{いっしょ}一緒に^す住んでいる^{おや}親や^{ざいりゅうしかく}きょうだいの在留資格は
^か変わりません。^{ざいりゅうしかく}在留資格が^か変わるの^{ほんにん}は本人だけです。



わたしは「^{かぞくたいざい}家族滞在」です。
^{おや}親が^{きこく}帰国したら、^{にほん}日本の^{こうこう}高校に^{かよ}このまま通うことはできますか。

^{ざいりゅうしかく}あなたの在留資格を^か変えないと^{にほん}日本の^{こうこう}高校に^{かよ}通うことはできません。
^ふまず、^れF R E S Cに^す相談^くしてみましょ^{そうだん}う。



こうこう そつぎょう しゅうしょく

高校を卒業して就職するとき、「家族滞在」から

かぞくたいざい

ざいりゅうしかく

か

じ かん

在留資格を変えるのにどのくらい時間がかかりますか。

げつ

げつ

かいしゃ

がつ

にゅうしゃしき

ま

あ

2か月から3か月かかります。会社の4月の入社式に間に合うように、

はや

てつづ

がつ

しんせい

ひと

おお

早めに手続きをしましょう。12月に申請をする人が多いようです。



ぱ ち ん こ て ん

かいしゃ

ないてい

パチンコ店をやっている会社から内定をもらいました。

とくていかつどう

ぱ ち ん こ て ん

はたら

「特定活動」でパチンコ店で働くことはできますか。

とくていかつどう

ぱ ち ん こ て ん

ばー

くらぶ

ふうぞくえいぎょう

みせ

「特定活動」ではパチンコ店、バーやクラブなどの風俗営業のお店で

はたら

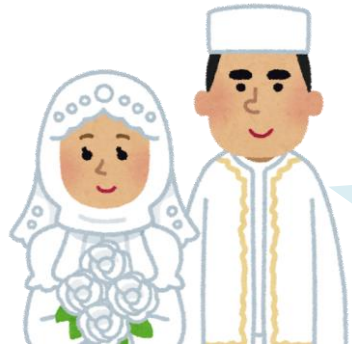
とき

ふ れ す く

そうだん

働くことはできません。わからない時はF R E S Cに相談してください。





かぞくたいざい けっこん
「家族滞在」のふたりが結婚したら、
にほん せいかつ
日本でそのまま生活できますか。

かぞくたいざい おや きこく いっしょ かえ ひつよう
「家族滞在」のままだと、親が帰国したら一緒に帰る必要があります。

にほん せいかつ
ふたりで日本で生活するためには、

はたら ざいりゅうしかく か
どちらかが働くことができる在留資格に変わることを
かんが
考えてください。

くわ ふ れ す く そうだん
詳しくは、F R E S C に相談してください。





わたしは18歳で日本に来て、日本の高校卒業見込みです。

日本の会社から内定をもらいました。「特定活動」に変更できますか。

あなたは、17歳までに入国していないので、「特定活動」に変更

できません。大学や専門学校を卒業して、

「技術・人文知識・国際業務」や「介護」などの「就労資格」

（働くことができる在留資格）に変えることを考えてください。



在留資格の変更にお金がかかりますか。

許可された場合、4000円の収入印紙が必要です。



ざいりゅうそうだん よつ や ふれ す く おんらいん そうだん
在留相談（四谷のフレスクかオンラインで相談します。）

にゅうかん しょくいん そうだん き じかん
入管の職員が相談を聞きます。（1時間）

よ やく ひつよう
予約が必要です。（03-5363-3025）

げつようび きんようび
月曜日～金曜日（9：00～17：00）

えいご ちゅうごくご ね ぱー る ご など そうだん
英語，中国語，ネパール語等でも相談できます。

ちゅうがくせい こうこうせい そうだん
中学生や高校生だけでも相談できます。



こま そうだん
困ったら相談してね！



わからないことがあったら

がいこくじんざいりゅうしえんせんたー ふれすく そうだん
外国人在留支援センター（F R E S C）に相談してください。

ふれすく くにことば そうだん
F R E S Cではあなたの国の言葉で相談できます。

そうだん じかん げつようび きんようび ごぜん じ ごご じ
相談できる時間は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までです。

ふれすく そうだんまどぐち F R E S Cの相談窓口

ざいりゅうそうだん ・在留相談

よつや ふれすく おんらいん にゅうかん しょくいん ちよくせつそうだん
四谷のF R E S Cかオンラインで入管の職員に直接相談できます。

でんわ にゅうかん ほむぺーじ いんたーねっと よやく
電話か入管のHP（インターネット）で予約してください。

（TEL） 03－5363－3025

よやくぺーじ
予約ページ



Special Thanks

この動画の作成に当たっては、
外国籍の生徒を応援している学校の先生や
支援団体の皆さんにご協力いただきました。
この場を借りてお礼を申し上げます。
ありがとうございました。

